

オリンピック・パラリンピック教育推進校について

1 趣旨

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）を、東京都の幼児・児童・生徒の人生にとってまたとない重要な機会と捉え、オリンピック・パラリンピック教育を全校で展開し、幼児・児童・生徒の良いところを更に伸ばし、弱みを克服するための取組を推進する。

これにより、国際社会に貢献し、東京、そして日本の更なる発展の担い手となる人材を育成していくとともに、東京 2020 大会の経験を通じ、その後の人生の糧となるような掛け替えのないレガシーを幼児・児童・生徒一人一人の心と体に残していく。

2 対象校

都内全公立学校

3 期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

4 取組例

(1) オリンピック・パラリンピックの精神

- ・ オリンピズムやパラリンピックの精神の学習

(2) スポーツ

- ・ スポーツへの興味・関心を高め、スポーツに親しみ、体力・運動能力を向上する取組
- ・ パラリンピックに関する学習や障害者スポーツの体験を通じた人間理解

(3) 文化

- ・ 日本人としてのアイデンティティの確立
- ・ 郷土や故郷への愛着を深め、東京の歴史・伝統・文化を探究
- ・ 文化・芸術活動の充実
- ・ 国際理解教育の推進に加え、開催都市にふさわしい国際交流

(4) 環境

- ・ 持続可能な社会づくりに向けた環境学習と実践

(5) その他

- ・ リオデジャネイロ 2016 オリンピック・パラリンピック競技大会を教材とした学習
- ・ ボランティア活動を通して、その精神を涵養する